国民金融公庫 中小企業への資金

個人にも二百万円まで貸付

このたび、国民金融公庫の普通貸し付け資金の一部が変わりましたのでお知らせします。

この貸し付けは中小商工業者の金融の円滑を図り、および育成のため、金融機関に対し資金を供給することにより、これを融通するものであります。

(1)貸し付け対象
一般の中小商工業者の金融機関資金

(2)貸し付け限度
個人　二百万円（従来百万円）
法人　二百万円（従来なし）

その他　一部増額（従来）

(3)利率
日歩　二銭四厘六毛

(4)貸し付け期間
設備資金　二年以内
運転資金　一年以内

(5)ただし、増え幅を必要とする場合は六ヶ月以内

(6)貸し付け限度
一件につき　三十万円

(7)利率
日歩　二銭四厘

(8)貸し付け対象
一般の中小商工業者の運転・設備資金

(9)貸し付け限度
一企業につき　二十万円以内

(10)利率
日歩　二銭四厘

(11)貸し付け期間
六ヶ月以内

(12)環境衛生関係営業施設設備資金

(13)貸し付け対象
環境衛生関係営業者で

(14)地方産業育成資金制度

(15)貸し付け対象
一般の中小商工業者の一企業につき　二十万円以内

(16)利率
日歩　二銭四厘

(17)貸し付け期間
二年

(18)貸し付け限度
一件につき　三十万円

(19)利率
日歩　二銭四厘

(20)貸し付け金融機関
株式会社　第四銀行
株式会社　北越銀行
④信用保証制度
中小商工業者が、金融機関より融資を受けるとき、初めての取り引きまたは平常取引以上の資金を必要とする場合の融資を受けやすく設置した信用保証補完を行なう制度であり、毎月三回金融委員会に諮り貸款保証をしております。

なお、決算者に対し市、県、または市商工会議所に申請を受けたもの。

(21)貸し付け期間
日歩　二銭三厘
ただし、信用保証協会の保証料のあるもの
日歩　二銭三厘

(22)貸し付け期間
二年

(23)貸し付け金融機関
株式会社　第四銀行
株式会社　北越銀行
④信用保証制度
中小商工業者が、金融機関より融資を受けるとき、初めての取り引きまたは平常取引以上の資金を必要とする場合の融資を受けやすく設置した信用保証補完を行なう制度であり、毎月三回金融委員会に諮り貸款保証をしております。

なお、決算者に対し市、県、または市商工会議所に申請を受けたもの。

(24)その他　くわしいことは商工課光課または、商工会議所にお尋ね下さい。

赤十字精神を昂揚

4月1日第一小学校で日赤新津市大会

人道、博愛奉仕の赤十字精神高揚を期し、来る四月一日午後二時より第一小学校において日赤新津市地区大会が開催されることになりました。

この大会は、日赤の先輩が築かれたこの郷土の日赤の歴史を更に更に大きく育て、先輩に恥じない見識を養成し、後輩に引き渡すことが我々の任務かと思われます。

始めて行なわれます地区大会が、有意義なその成果が収め得られます社員が一人でも多く出席されますようお願いいたします。

なお地区大会と共に次の行事も催されますので日赤の活動が一層活発化され、社会福祉の向上を図ることが我々の使命であります。

一、成人病予防展示会
記
一、血液検査
二、献血
三、その他

お知らせします。

日赤は、赤十字加盟世界百二カ国と共に今日まで手をたづさい、発展しつつあります。

この間、日赤は、第一世紀の第一年目に当たります。私どもの先輩が築かれたこの郷土の日赤の歴史を更に更に大きく育て、先輩に恥じない見識を養成し、後輩に引き渡すことが我々の任務かと思われます。

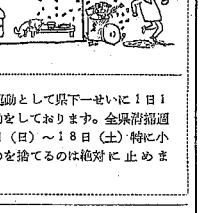

明るい健民運動として県下一せいに1日10分清掃運動をしております。全県清掃週間4月12日（日）～18日（土）特に小川や溝にものを捨てるのは絶対に止めましょう。

一、映写会（ガンと高血圧について）
記念公会堂
月日　四月一日　二日
午前九時三十分より午後四時三十分
時間
但し血液検査は午前九時三十分より午後四時までの予定。

四月一日は前半は高血圧の映写会は二回で午前十時より午後二時三十分より各一回宛

一、赤十字資料展示会
四月一日　二日
午前九時三十分より午後四時三十分まで

入場料
日赤会員は無料
いずれも無料
上げるまでもなく、皆様社員の御協力を下さいます。

なお故に、社員の増すとともに、また、まの活動は、ますます、ますます、活発になります。

それ故に、社員の増すとともに、また、まの活動は、ますます、ますます、活発になります。

日赤の活動が一層活発化され、社会福祉の向上を図ることが我々の使命であります。

ここに具現されることとなります。

拝啓 市長さん

市の行政上のことでなにかお気付きの点やご意見、また市政に対しご要望などがありましたら、ご遠慮なくお手紙を下さい。

社員の皆様ならびに一般の方々も以上の主旨をご理解下され、社費の納入ならびに社員加入に積極的に協力を下さいますことを切にお願い申し上げます。

なお近い内に部落（字）代表協賛委員の区長ならびに協賛委員又は婦人委員の方々が訪問される予定でありますので、その節はよろしくご協力下されんことを重ねてお願い申し上げます。

キチンと守ろう交通規則

整然としたきれいなまちづくり

この運動は、道路に物を置いたり自転車を乱雑に置いたりしないこと。

職場の前や店先などの路上で仕事をしたり、道路にみ出して物を置いたりする悪い習慣は絶対にやめましょう。

一、道路に物を置いたり自転車を乱雑に置いたりしないこと。

職場の前や店先などの路上で仕事をしたり、道路にみ出して物を置いたりする悪い習慣は絶対にやめましょう。

この運動の実践目標は次のとおりとなっています。

(1)交通安全宣言運動
(2)横断歩道の通行
(3)自動車の運転手は、横断歩道に歩いている人のとおるまで必ず停車して歩行者を安全に通すこと。
(4)自動車は、自転車、区画してある横断歩道を渡りまた、渡ろうとしている人があるときは、一旦停止をさえぎって通行すること。

この運動は、毎月一回、横断歩道に歩いている人のとおるまで必ず停車して歩行者を安全に通すことを踏守すること。